

会員情報

株式会社 アクト

基本情報

代表者名 衣笠 仁務

本社所在地 〒671-2572 宍粟市山崎町庄能389-3

TEL 0790-62-8661 FAX 0790-62-6454

ホームページ http://act-cp.com/index.html

積替保管(産廃)

「農

「積替保管(特管)」

コメント欄

リユースバッテリー製造・販売事業

産業廃棄物

【収集】

県	市
廃プ 金 ガ	

【処分】

県	市

【最終処分】

県	市

特別管理産業廃棄物

【収集】

県	市
廃酸	

【処分】

県	市

【最終処分】

県	市

許可品目の略称

産業廃棄物		特別管理産業廃棄物		
略称	品目/説明	略称	品目/説明	
燃	燃えがら	廃油	廃油(揮発油類、灯油類、軽油類)	
汚泥	汚泥(泥状のもの)	廃酸	廃酸(pH2.0以下の酸性廃液)	
廃油	廃油(潤滑油、洗浄用油など)	廃ア	廃アルカリ(pH12.5以上のアルカリ性廃液)	
	廃酸(酸性の廃液)	感	感染性産業廃棄物(血液等が付着した注射針など)	
	廃アルカリ(アルカリ性の廃液)	Р	廃PCB(PCBを含む廃油もしくはPCBが付	
	廃プラスチック類		着、封入したもの)	
	紙くず		PCB汚染物	
	木くず		廃PCB等又はPCB汚染物の処理物	
	繊維くず		鉱さい(有害物質を含む鉱さい)	
	動物又は植物に係る固形状不要物(動植物性残渣)	廃石	廃石綿(石綿及び石綿が付着している恐れのある	
	動物系固形不要物(と畜場等から発生した動物に係る		もの)	
	固形状の不要物)	ば	ばいじん(有害物質を含むばいじん)	
ゴ	ゴムくず		燃えがら(有害物質を含む燃料残渣)	
金 ガ	金属くず		汚泥(有害物質を含む汚泥)	
カ	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	水銀	廃水銀等及び廃水銀等を処分するために処理した	
	(製造所から出るセメントくず・廃石膏ボードなど、		もの(水銀使用製品が産業廃棄物となったものに	
٨.	建に属するものを除く)		封入された廃水銀等を除く)	
	鉱さい(高炉・電気炉などの残渣、不良鉱石など)			
建	がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた			
att. C	コンクリートの破片その他これに類するもの)			
	動物のふん尿(畜産農業から排出されるもの)			
動死 ば	動物の死体(畜産農業から排出されるもの)			
	ばいじん(ばい煙発生施設等から出るばいじんであって、 集じん施設で集められたもの)			
13号	 上記19種類の産業廃棄物を処分するために処理したもの			
105	上記19種類の産業廃業物を処分するにめに処理したもの (政令第2条第13号に記載されているもの)			
	(以口勿~木勿10~10世についているもの)			